

中志段味組合だより

発行
名古屋市中志段味
特定土地区画整理組合
電 話 052-736-5030
F A X 052-736-5031

第四十八回総代会を開催しました

「平成二十八年度収支決算等」を承認

平成二十九年七月三十日(日)にサイエンス交流プラザにおいて、総代六十三名(うち書面による者四名)が出席し、長瀬裕一議長、松原尋司副議長のもとに第四十八回総代会を開催しました。別記の第一号議案、第二号議案について、賛成多数で承認されました。

また、議案審議の後に、組合から大規模商業施設についての状況報告をするのとともに、名古屋市が全日本土地区画整理士会に委託し、本組合の事業見直しの検討を進めるにあたり、組合事業が収支不足に陥った原因調査を実施した結果について、区画整理士会より説明がありました。

組合長あいさつの要旨

組合長 河本 守彦

本日は第四十八回総代会を開催しましたところ、暑い中多忙にも拘わらず、多数出席して頂きまして、有難うございます。

今回の総代会は、平成二十八年度の収支決算等及び第四回事業計画変更(案)について、皆様の承認を求めたものです。

現在の組合の状況については、大変心配をおかけしておりますが、事業再建については、今年の四月二十四日より名古屋市の志段味詰所が開設され、八名の職員が常駐し、これまで以上に応援をして頂いております。

組合も事業推進検討委員会を立ち上げ、名古屋市、全日本土地区画整理士会のアドバイスを受け、事業全体の再建に向け現在努力しているところです。一刻も早い組合再建方策の立案には、特に南部地区の事業費の把握、整備水準の検証など、地域の実態に即した検討が必要であり、組合、名古屋市、まちづくり公社が三位一体となり進めていかなければならないと思っています。

一方で、少し明るいニュースもあります。九十五街区の保留地(Aブロック)一・三ヘクタールが売却できる見直しになり、近々、売買契約が成立するものと思っております。Aブロックの保留地が売却出来れば、今後の見直し期間中の組合の資金繰りの目処が立ちます。

いずれにしても、事業を途中で止める訳にはいきませんので、2ヶ年の間に事業計画変更案をまとめ、事業を推進していかねばなりません。役員一丸となって取り組んでまいりますので、組合員の皆様方におかれましても、より一層のご理解とご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

第四十八回総代会議案概要

【第一号議案】「平成二十八年度収支決算等について」

★収支決算書(抜粋・収支決算内訳は下表参照)

- ・収入決算額 金二十三億九千三百三十七万七千八百三十二円
- ・支出決算額 金二十億六千八百九百八十円
- ・差引残金 平成二十九年年度へ繰越 金 三億三千百四十六万八千五百五十二円

★事業報告書(抜粋)

○会議関係

総代会(二回)、総代説明会を開催

○工事関係

二号調整池築造工事その(一)及び第十七期排水路築造工事 始め十七件(主な工事は裏面図面参照)

○調査設計関係

平成二十八年度画地確定測量業務委託 始め十件

○建物等移転状況

建物移転二戸、工作物移転八件

○事業費決算総額(算計)

平成二十八年度末までの事業費決算総額 百八十四億九千三百八十六万七千二百三十九円
事業費ベースの進捗率 約四十三・四%

○借入金の状況

平成二十八年度末借入金残高 百十二億五千八百万円(前年度より九億四増加)

★財産目録(省略)

【第二号議案】「事業計画の一部変更(案)について」

●事業期間の変更

平成三十年三月三十一日までの事業期間を、平成三十年三月三十一日まで、二年間延伸する。
(事業見直しにかかる期間として二年間の暫定的な期間延伸)

収支決算内訳 (単位:円)

収入の部			支出の部		
科目	決算額	予算額	科目	決算額	予算額
補助金	889,546,998	1,155,525,810	会議費	83,610	170,000
保留地処分金	0	50,000,000	事務所費	28,697,985	88,363,000
借入金	950,000,000	3,778,000,000	工事費	1,178,907,340	2,400,900,000
雑収入	4,421,157	2,830,000	補償費	242,452,073	337,145,000
仮清算徴収金	0	100,000	調査設計費	353,194,444	755,300,000
繰越金(平成27年度から)	547,359,677	10,544,190	負担金	21,600,000	51,600,000
			借入金償還金	50,000,000	1,100,000,000
			借入金利子	185,132,320	213,000,000
			雑支出	113,208	422,000
			仮清算交付金	0	100,000
			予備費	0	50,000,000
計	2,391,327,832	4,997,000,000	計	2,060,180,980	4,997,000,000

※平成29年度への繰越金は331,146,852円



第48回総代会の様子

中志段味特定土地区画整理事業 平成28年度 決算図

(平成28年度は、大規模商業施設街区周辺のインフラ整備を進め、概ね、完了することができました。)

凡 例

- 過年度道路等整備箇所
- 都市計画道路築造等工事
- 区画道路築造等工事
- 整地工事
- 水路築造工事
- その他工事
- 調査設計



区画番号	件 名
①	(仮称)野添川2号橋築造工事(下部工その3)及び(仮称)野添川2号橋築造工事(下部工その4)【併存】 【H27から継続】
②	2号調整池築造工事(その1)及び第17期排水路築造工事 【H27から継続】
③	野添川旧橋撤去及び護岸工事築造工事(その1)及び野添川旧橋撤去及び護岸工事築造工事(その2)【併存】 【H27から継続】
④	都計下志段味環状線道路築造工事(その1) 【H27から継続】
⑤	都計志段味環状線道路築造工事(その5) 【H27から継続】
⑥	都計志段味環状線道路築造工事(その4)に伴う付帯工事 【H27から継続】
⑦	第19期排水路築造工事に伴う付帯工事
⑧	2号調整池築造工事(その2)及び第20期排水路築造工事
⑨	都計志段味環状線道路築造工事(その6)
⑩	都計志段味環状線道路築造工事(その7)
⑪	第5期区画道路築造工事
⑫	第21期排水路築造工事
⑬	(仮称)野添川2号橋築造工事(上部工その1)・第6期区画道路築造工事及び(仮称)野添川2号橋築造工事(上部工その2)【併存】 【H29へ継続】
⑭	第7期区画道路築造工事 【H29へ継続】
⑮	野添川護岸工事(その1)及び野添川護岸工事(その2)【併存】 【H29へ継続】
⑯	平成26年度天白屋敷敷地敷設用文化財調査業務委託 【H27から継続】

■ 総代会での主な質疑等

【第一号議案関連】

Q 未払金が生じているが、どういふことが現在の事業計画の検証の結果、最大で三百億円の収支不足となる可能性が示されました。そのような状況で、金融機関からの新たな借入れが困難な状況となっており、名古屋まちづくり公社に、支払いを延期してもらいたいとお願ひしております。現在、Aブロックの保留地が売却できる見通しとなっており、資金の確保ができ次第、公社と協議の上、将来的な資金計画を考慮の上、支払いをしまじりたいと考えております。

Q 次年度への繰越金が約三億三千万と多いが何故か。

A 平成二十九年の予算として、保留地処分金を約十五億円見込んでおりますが、契約及び入金時期が明確になっておらず、必要となる支払いのために当座の手持ち資金として繰り越したためです。

Q 建物等移転費が予算では二億五千万円、決算は二億一千万円であり、計画では建物九戸、工作物七件であるが、契約した件数はそれぞれ二戸、八件であり、金額と件数が不整合ではないか。

A 決算額には、平成二十七年に契約して平成二十八年に完了し払いをした建物四件が入っており、建物と工作物合わせて十四件の支払いをしているためです。

【第二号議案関連】

Q 今回の事業計画変更は、何故二年間の期間延伸のみのか。

A 平成二十八年三月の総代会では、事業期間を五年間延伸することを主な目的として、事業計画変更をお諮りし、名古屋市に認可申請をしましたが、手続き中に、最大で三百億円の収支不足となる可能性が明らかとなり、事業の着実な進捗が担保出来なくなりましたことから申請を取り下げざるを得なくなりました。このままでは、平成二十九年年度末で事業期間が終わってしまうことから、今回改めて抜本的な事業計画の見直しに取り組み期間として、事業期間を暫定的に平成三十一年度末まで二年間延伸したいと考えております。抜本的見直しは再建計画がまとまり次第、次回の事業計画変更において対応してまいります。

【事業見直しにかかる原因調査の結果について】

(全日本土地区画整理士会より説明)

Q 大胆な変更案を考えないと事業費の削減はできないのではないか。事業再建案はいつ示してもらえるのか。(名古屋より回答)

A 全国的な事例はありますが、地区毎の特性もあるので、変更案について中志段味地区でどのような方策が一番いいのか考えていく必要があります。現在は、事業計画の精査のため、現地調査を行い、全国事例と照らし合わせ、事業費削減、収入源の確保について、市が主導して、組合、公社とともに検討を早急に始め、色々な方策のシミュレーションを考えていきます。

事業再建案の提示については、全国的にもこれほどの規模の区画整理の事業見直しは並大抵のことではできないため、2年間という組合の目標はお聞きしておりますが、できるだけ早期にはお示しできない状況です。

大規模商業施設保留地 Aブロックを売却

Aブロックの保留地(約一・三ヘクタール)を予定していた十億円を超える額で、伊藤忠商事(株)JA三井リース建物(株)に売却することができました。契約は平成二十九年九月一日に組合事務所において行い、同日に入金を確認して、土地を引き渡しました。

なお、Aブロック内にあるガイドウェイバスの回転場は、十二月頃に転移となる予定です。なお、バス停の位置は変わりません。



契約当日の様子

■ 報告事項

平成二十八年年度決算に係る定期監査が、平成二十九年七月十一日に組合事務所において行われました。第四十八回総会代において、三名の監事を代表して西川泰嘉理事より、「名古屋市中志段味特定土地区画整理組合の平成二十八年年度収支決算の定期監査を実施した結果、収支決算書及び事業報告書の内容は状況に応じた整理・処理が適切にされており、財産目録、金銭の収支及び証拠書類等も適切かつ正確であり、事務処理の執行状況も適切であると認めます。なお、未払金が生じている状況については、当面の課題である保留地処分等資金調達を早急に確保して解消し、事業運営の停滞解消を図って頂きたい。また、早急に事業計画変更を含む再建計画を取りまとめ、早く完遂できるよう強力に事業推進を図られるよう最大限の努力を示して頂きたい。」との報告がありました。(未払金についてはAブロック保留地売却後に支払いを行いました。)